

平成27年第9回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成27年8月25日(火)

午後1時30分開会

801会議室

日程	議題
第1	会議録署名委員の指名
第2 代処第11号	小金井市立学校事案決定規程の一部を改正する規程の代理処理について
第3 議案第39号	平成27年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第4 議案第40号	小金井市社会教育委員の委嘱について
第5 議案第41号	小金井市公民館運営審議会委員の委嘱について
第6 協議第4号	小金井市文化財指定の諮問について
第7 報告事項	1 国立大学法人東京学芸大学と小金井市との連携協力に関する協定について 2 小学校第6学年の林間学校について 3 全国中学校水泳競技大会について 4 スポーツ実施率調査の実施について 5 その他 6 今後の日程
第8 議案第42号	職員の分限処分について

代処第11号

小金井市立学校事案決定規程の一部を改正する規程の代理処理について

このことについて、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により別紙のとおり代理処理したので、同条第2項の規定に基づきその承認を求める。

なお、本案件は規程の一部を改正する必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、別紙のとおり代理処理したものである。

平成27年8月25日提出

小金井市教育委員会  
教育長 山本修司

(写)

## 代 理 処 理 書

小金井市立学校事案決定規程（平成11年教育委員会規程第7号）の一部を改正する必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により、別紙のとおり代理処理する。

平成27年7月31日

小金井市教育委員会  
教育長 山本修司

## 小金井市立学校事案決定規程の一部を改正する規程

小金井市立学校事案決定規程（平成11年教育委員会規程第7号）の一部を次のように改正する。

別表学校事務の管理に関すること。の部請負又は委託による事業及び物品の購入等に関すること。の項を次のように改める。

契約事務手続に関すること。	1 契約事務手続に関わる決定に関すること（副校長の決定すべき事案とされている場合を除く。）。	1 契約事務手続に関する決定に関すること。
---------------	--	-----------------------

別表小金井市立学校事案決定規程実施細目の表中

116	請負又は委託による事業及び物品の購入等に関すること。
117	

1件の購入予定価格が5万円未満の物品の購入、修繕に関する契約をすること。	◎	□	事務	
1件の購入予定価格が2万円未満の備品の購入契約をすること。	◎	□	事務	

を

116	契約事務手続に関すること。	1件の予定価格が10万円以下の消耗品費、医薬材料費、原材料費、飼料費、報償費及び燃料費に係る物品の購入に関する契約事務手続並びに1件の予定価格が10万円以下の印刷製本に関する契約事務手続	◎	□	事務	
117		1件の予定価格が130万円以下の修繕の契約事務手続	◎	□	事務	
117 の2		役務の提供に関する契約事務手続及び食料品の購入に関する契約事務手続	◎	□	事務	

に改める。

#### 付 則

この規程は、平成27年8月1日から施行する。

## 小金井市立学校事業決定規程の一部を改正する規程新旧対照表

改正規程			現行規程			備考
別表(第4条関係)		別表(第4条関係)				
件名	区分	校長	副校長	区分	校長	副校長
学校事務の管理に関すること。	契約事務手続に關すること。	1 契約事務手續に關わる決定に關係すること。(副校長の決定すべき事業とされている場合を除く。)。	1 契約事務手續に關わる決定に關係すること。(副校長の決定すべき事業とされている場合を除く。)。	請負又は委託による事業及び物品の購入等に關係すること。	1 請負又は委託による事業及び物品の購入にかかる決定期に關する二点。	請負又は委託による事業及び物品の購入等にかかる決定期に關する二点。
省略	省略	省略	省略	省略	省略	規定の整備
No.	件名	決定事業名	決定区分	起案者	副校長	備考
小金井市立学校事業決定規程実施細目			決定区分	起案者	副校長	備考
No.	件名	決定事業名	決定区分	起案者	副校長	備考

契定引き及の  
課予引に正定  
管の格改規備  
主約価上うび整備

省略	116	請負又は委託による事業及び物品の購入、修繕等に関すること。	① 1件の購入予定価格が5万円未満の物品の購入、修繕等に関する契約をすること。	② 事務	③ 事務	
	117	1件の購入予定価格が2万円未満の備品の購入契約をする。	④ 1件の購入予定価格が10万円以下の消耗品費、医薬材料費、原材料費、飼料費、報償費及び燃料費に係る物品の購入に関する契約事務手続並びに1件の予定価格が10万円以下の印刷製本に関する契約事務手続	⑤ 事務	⑥ 事務	

省略	116	1件の予定価格が10万円以下の消耗品費、医薬材料費、原材料費、飼料費、報償費及び燃料費に係る物品の購入に関する契約事務手続並びに1件の予定価格が10万円以下の印刷製本に関する契約事務手続	① 1件の予定価格が130万円以下の修繕の契約事務手続	② 事務	③ 事務	
	117	役務の提供に関する契約事務手続及び食料品の購入に関する契約事務手続	④ ⑤ 2	⑥ 事務	⑦ 事務	
	117	⑧ ⑨ 2				

省略

付 則  
この規程は、平成27年8月1日から施行する。

省略

議案第39号

平成27年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価について

平成27年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、別紙のとおり点検及び評価をする。

平成27年8月25日提出

小金井市教育委員会  
教育長 山本修司

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うため、本案を提出するものであります。

平成 27 年度

小金井市教育委員会の権限に属する事務の  
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

(評価対象：平成 26 年度事業)

小金井市教育委員会

## はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、教育委員会自らが、毎年、教育委員会における活動状況の点検及び評価を実施することが義務付けられています。

また、点検及び評価に当たっては、有識者からの意見聴取、報告書の作成、議会への提出、公表を行うこととされています。

小金井市教育委員会は、教育目標及び基本方針の実現に向け、「明日の小金井教育プラン」と「生涯学習推進計画」に基づいて推進する「教育施策」に係る主な事業（62事業）について「点検及び評価シート」を作成し、有識者からいただいた貴重なご意見を踏まえ、本年度の評価報告書を作成しました。

小金井市教育委員会

# 目 次

小金井市教育委員会の教育目標	1
小金井市教育委員会の基本方針	2
平成26年度教育施策	3
教育目標・基本方針・各計画・教育施策の関係	9
平成27年度 点検及び評価対象事業	10
平成27年度 評価基準	11
点検及び評価表（学校教育）	12
1 概要	12
2 評価結果総括	12
3 評価表	13
点検及び評価表（生涯学習）	32
1 概要	32
2 評価結果総括	32
3 評価表	33
平成27年度 点検・評価に関する有識者の意見	45
参考資料	49
1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律	49
2 小金井市教育委員会の事務の管理及び執行の状況について の点検及び評価の実施に関する要綱	49
3 平成26年度教育委員会運営状況	50
4 平成26年度小金井市立小・中学校 学校行事・連合行事等日程表	56

## 小金井市教育委員会の教育目標

小金井市教育委員会は、子供たちが幅広い知識と教養を身に付けるとともに、道徳心にあふれ、健康で人間性豊かに成長することを願い

- 自他の生命と人格を尊重し、礼儀正しく思いやりのある人
- 社会のルールを身に付け、社会貢献に努める人
- 自ら学び考え続ける、個性と創造力豊かな人

の育成に向けた教育を推進する。

また、すべての市民が生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合い、互いに高め合うことを目指していく。

そして、家庭、学校及び地域のそれぞれが役割と責任を果しながら、相互の連携と協力による教育を推進する。

(平成20年1月24日 小金井市教育委員会決定)

# 小金井市教育委員会の基本方針

## 【基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

すべての子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

## 【基本方針2 「個性」と「創造力」の伸長】

国際社会に生き社会の変化に対応できるよう、子供たち一人一人の豊かな人間性を育成することが求められる。

そのために、子供たちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。

## 【基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立】

子供たちに、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、思考力・判断力・表現力等を育成することが求められる。

そのために、教員の授業力向上を図るとともに、保護者や地域に信頼される魅力ある学校づくりを目指した学校経営を支援する。

## 【基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興】

市民一人一人が生涯にわたって学び、その成果を社会に還元できるようになるとともに、次代を担う子供たちの健やかな成長を社会全体で支えることが求められる。

そのために、学校・家庭・地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援するとともに、市民が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。

(平成24年2月14日 小金井市教育委員会決定)

# 平成26年度教育施策

小金井市教育委員会は、「教育目標」及び「基本方針」を実現するための「明日の小金井教育プラン」に基づき、総合的に教育施策を推進する。

## 1 小金井らしさの醸成

### (1) 特色ある教育

- ① 校長のリーダーシップのもとに、学校の自主性と自律性を確立し、家庭、学校、地域が連携・協力した特色ある教育活動を推進し、その成果を教育フォーラム等で発表し、各校の教育力の向上を図る。
- ② 豊かな感性を磨き、健全な心を育むために、連合音楽会や連合作品展などを開催し、情操教育を推進する。
- ③ 学校等における安全管理を徹底し、災害や事故による被害を最小限にするため、日常的に災害発生時の避難経路や緊急時の対応の確認などの安全点検を実施する。また、小中学校防災の日等を活用し、児童・生徒等への防災教育と教職員の意識向上等を図る。
- ④ 毎月の安全指導日やセーフティ教室の取組を充実させ、特に児童・生徒の危機回避能力を高め、犯罪被害の未然防止を図る教育を充実させる。
- ⑤ 保護者や地域住民との一層の連携を図り、登下校時の見守りや、スクールガードの取組を推進し、通学路や学区内での児童・生徒の安全確保に努める。
- ⑥ 就学前から学校教育へ円滑な接続を行うために、幼稚園や保育所と小学校が相互にそれぞれの特性等について正しく理解し合い、連携を強化していく。
- ⑦ 教職員に自己の職責の重大さを自覚させ、職責遂行のため服務の厳正を図る。

### (2) 人権教育

- ① 教育活動全体を通じ、人権尊重の理念の定着を図るために人権教育を一層推進し、偏見と差別のない好ましい人間関係を確立する。
- ② 子供、女性、高齢者、障害者、同和問題、外国人、その他の人権問題などの様々な人権課題にかかわる差別意識の解消を図るための教育を推進する。
- ③ いじめは、人間として絶対に許されない人権侵害である。「いじめのないまち小金井宣言」に基づき、学校と家庭、地域社会が連携し「いじめを絶対に許さない」ことを児童・生徒に浸透させる。
- ④ 小金井市子どもの権利に関する条例リーフレット、人権教育プログラム、等を活用し、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、鋭い人権感覚を身に付けた自立した個人を育てる教育を推進する。
- ⑤ 小金井市男女平等基本条例の男女両性の本質的平等の理念に基づき、男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重されることを児童・生徒に理解させ、その具現化を図る適正な男女平等教育を推進する。

### (3) 社会貢献活動

- ① 社会の一員としての自覚を高め、規範意識等を育むために、教育計

画に基づき、教職員の適切な指導のもと、自然体験学習等の体験活動や社会体験活動、ボランティア活動など社会貢献の活動の充実に努める。

- ② 児童・生徒一人一人が人間と環境とのかかわりについて理解を深め、環境を大切にする心と、環境問題や環境保全に主体的にかかわることができの能力や態度を光熱水費削減還元プログラムも活用しながら育成する。

(4) 伝統・文化理解教育

- ① 国際社会の中で活躍し、わが国の発展に貢献できる人材を育成するために、小・中学校に外国人英語指導助手を派遣するなど、コミュニケーション能力を育む教育を推進する。
- ② 日本や世界の文化・伝統に触れる機会の充実を図り、郷土小金井に対する愛着や誇りを「小金井市の歴史散歩」の配布や「こがねい郷土かるた」の普及等を通して育て、多様な文化に対する理解を深めるとともに、国際的視野を広める教育を推進する。

(5) 体験活動

- ① キャリア教育の視点に立ち、職場体験学習や農業体験学習、その他の勤労体験学習を拡充し、望ましい勤労観・職業観を育むとともに、子供たちの生き方指導や進路に関する指導の充実を図る。
- ② 宿泊体験活動を行うことによって子供たちの社会性や豊かな人間性を育む。また、三宅島等の子供たちとの交流を通して豊かな人間性を育てる。

(6) 家庭教育

- ① 家庭学習のすすめや保護者向け資料「ハートコンタクト」を作成し、学校生活や家庭生活における課題を明らかにし、その解決方法について示す。

## 2 知育・德育・体育の推進

(1) わかる・できる・活かす授業

- ① 基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、それらを活用する問題解決型の学習を取り入れることで思考力・判断力・表現力等の育成を図る。また、体験活動を積極的に取り入れるなど、個に応じた多様な指導の一層の充実を図る。
- ② 学生ボランティア等を活用し、授業の指導補助、放課後や夏季休業日等の補充学習を実施するなど、確かな学力の充実を図る。
- ③ 「わかる・できる・活かす」授業を展開するために、年間授業計画の充実、授業改善推進プランの作成・活用、児童・生徒による授業評価の実施、校内研修等を推進するとともに、授業公開の充実を図る。
- ④ 「わかる・できる・活かす」授業改善研究指定校を定め、授業力向上に関する先進的な研究を行い、その成果を市全体に広める。
- ⑤ 教職員の職務の専門性や実践的指導力、幅広い識見を一層高め、授業力をより一層向上させるために、教職経験に応じた研究・研修の充実を図る。
- ⑥ 学習指導要領に基づいた年間指導計画の適正な作成と実施の徹底及び評価の充実を図る。

(2) 読書活動と学校図書館

- ① 読書活動推進月間を設定し、児童・生徒の読書活動を推進するとともに、「小金井市読書感想文コンクール」を通して、子供たちの読書

活動の表彰を行う。

- ② 「小金井市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館補助員を派遣するとともに、目的をもった読書活動を推進し、読書習慣を身に付けさせ、自ら進んで学習する意欲と態度を養う。

(3) 情報教育

- ① 家庭・地域との連携の下、ＩＣＴの正しい使い方やインターネットやメールなどの利用に関するモラルやマナーを身に付けるための情報モラル教育の充実を図る。
- ② 情報教育アドバイザーの派遣や情報活用能力向上のための研修を通して情報教育及び教科指導におけるＩＣＴ活用を推進する。

(4) 科学教育

- ① 地域の大学や研究機関等との連携を図り、小学校理科支援員を派遣するなどして観察・実験補助に活用するなど理科・科学教育を推進する。

(5) 道徳教育

- ① 児童・生徒が、自他をいつくしみ、命や自然を大切にするなど、思いやりの心を育み、人間性豊かに成長できるよう心の教育の充実を図る。
- ② 児童・生徒一人一人が、道徳心や公共心を育み、礼儀正しく生活できる力を育成するために、道徳副読本を活用する等、全教育活動において道徳教育を充実させる。
- ③ 家庭や地域と連携した道徳教育の推進や道徳授業地区公開講座の充実を図り、社会の一員としての自覚を高め、規範意識を育む教育を推進するとともに、郷土小金井において共に生きる子供を育成する。

(6) 体力の向上

- ① 東京オリンピック開催決定を機会に児童・生徒が積極的に運動やスポーツに親しみ、心身共に健やかな成長を遂げることができるよう一校一取組運動を推進するなど、体力の向上に努める。
- ② 児童・生徒の体力の実態を把握するために、体力向上推進委員会で体力調査をもとに把握・分析し、体育的活動等の改善に取り組み、体力のさらなる向上を図る。
- ③ 健全な食生活に向けた食育を推進し、生命の大切さや心身の健康、食物の品質や安全性についての正しい認識をもつことができるよう指導の充実に努める。
- ④ 関係機関と連携した保健教育を推進し、健康で安全な生活を送る能力や態度の育成を図る。

(7) 特別支援教育

- ① 学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症等を含め障害のある児童・生徒が個々の教育ニーズに応じた指導を受けられるように各学校のコーディネーターの育成や校内委員会の実施を支援するとともに、巡回相談や巡回指導などを通して、特別支援教育の充実を図る。
- ② 特別な支援が必要な児童・生徒への支援を充実させるために特別支援教室の設置の試行を進める。
- ③ 一人一人の児童・生徒へ対応した指導のさらなる充実に向け、計画的に特別支援学級の開設に向け準備を進める。
- ④ 特別支援教育支援員を配置し、学校における日常生活上の介助等を含め、特別な支援が必要な児童生徒への支援をさらに充実させる。

- ⑤ 障害のある人との相互理解を深め、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶための交流教育の充実や副籍制度に基づいた交流及び共同学習の推進に努める。
- ⑥ 特別な支援を必要とする子供のライフステージに応じた効果的な支援を実現するために、特別支援教育研修会や市民等を対象とした講演会をもとに特別支援教育を推進するとともに福祉担当部局との連携に努め、支援体制の充実を図る。

### 3 教育環境の整備

#### (1) 新しい学校評価

- ① 小金井市公立学校運営連絡会による保護者や地域住民の参画や積極的な授業公開の実施等、開かれた学校づくりを一層推進する。
- ② 学校評価を適切に行い、学校の教育活動を積極的に保護者や地域住民に説明し、効率的で透明性の高い学校運営を推進する。
- ③ 市教委訪問、指導室訪問、都教委訪問などの学校訪問を行い、学校教育活動の充実を図る。
- ④ 地域の人材等を活用した学校支援体制の整備のための実践的研究を進める。

#### (2) 情報環境

- ① I C Tを活用した授業をサポートする情報教育アドバイザーを配置し、授業サポートや情報機器のメンテナンスを行える体制を整える。
- ② コンピュータの保守、点検、整備、コンピュータ操作活用に係る助言・相談を行うコンピュータ管理業務者を学校の必要に応じて派遣する。
- ③ 校長パソコンや教員1人に1台配布した校務用パソコンをもとに業務の効率化を図り、校務を軽減する。

#### (3) 教育相談・適応指導

- ① いじめや暴力行為等、児童・生徒の多様な問題の解決に向け、早期発見・早期対応ができる学校内の体制づくり、未然防止や保護者・関係機関との連携等の取組を充実する。
- ② 不登校等の課題に対応するため、スクールカウンセラーの派遣など学校の相談機能を充実させ、教育相談所、もくせい教室及び他の相談機関との連携を深め、児童・生徒、保護者等に対する相談体制の充実を図る。
- ③ スクールソーシャルワーカーを派遣し、児童・生徒が置かれた様々な環境へ働きかけ、関係機関とのネットワークを活用して、児童虐待や家庭の状況に起因する問題行動等の未然防止及び解決を図る。

#### (4) 学校施設

- ① 学校教育の質的向上を図るため、施設・設備及び教育機器などの教材・教具、図書などを充実させるとともに有効活用に努める。
- ② ゆとりと潤いのある教育環境づくりのため、校庭等の緑化などに努める。
- ③ 安全・安心な教育環境整備づくりに努めるとともに、地域の防災拠点の機能を併せもつ学校施設としての充実を図る。

### 4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

#### (1) 生涯学習の推進

- ① 市民一人一人が生涯にわたって自ら学び、文化・スポーツに親しみ、その成果を地域社会の活動に反映できるよう、生涯学習施策を推進する。
  - ② 学校、家庭、地域がその役割と責任を自覚し、相互に連携協力して地域全体で教育力を高める活動を推進する。
  - ③ 地域の貴重な資源である大学、文化施設、N P O等市民団体と連携して生涯学習施策を推進する。
  - ④ 退職前後の中高年層を対象として、学習の機会や情報を提供し、地域活動への参加を推進する。
  - ⑤ 市民の学習活動に資するため、市報やホームページ等を活用し、積極的に情報提供に努める。
- (2) 青少年教育の推進
- ① 家庭教育の充実を図るため、家庭教育に関する学習の機会や情報提供の充実を図る。
  - ② 子供たちの安全安心な居場所づくりとして、学校、家庭、地域と一緒に実施している「放課後子ども教室」事業の充実を図る。
  - ③ 清里山荘指定管理者と連携し、青少年が豊かな人間関係や社会性を育んでいくことができるよう、自然体験教室、ふれあい体験教室等多くの体験活動の機会を提供するとともに、自然や科学に対する関心を深め、創造性豊かな青少年の育成に努める。
- (3) スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ① 幼児期から高齢者までの市民が、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の場を提供し、健康・体力づくりを推進する。
  - ② 誰でも、いつでも気軽にスポーツすることができる環境づくりとして総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。
  - ③ スポーツ・レクリエーションの普及のため、スポーツ団体と連携して、指導者の育成・派遣等の指導体制の充実を図る。
  - ④ 楽しむスポーツから競技スポーツまで、幅広いスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、スポーツ団体の活動を支援する。
- (4) 文化財の保存と啓発活動の推進
- ① 貴重な文化遺産を後世に継承していくため、埋蔵文化財の調査・保存・市指定文化財の保存及び郷土芸能の伝承を支援していくとともに、文化財センターの機能の充実を図る。
  - ② 市民の郷土に対する理解を深め、市勢発展に資するため、「小金井市史」資料編・通史編を「小金井市史編さん年次計画」に基づき、順次刊行する。
  - ③ 市民が生涯を通じて、地域の歴史や文化財に親しむことができるよう、文化財等の解説や学習団体の支援の充実を図る。
  - ④ 史跡玉川上水、名勝小金井（サクラ）の整備活用を通して、東京都及び市民団体と協働してヤマザクラ並木の歴史的景観を復活させる等、協働のまちづくりを推進する。また、人道橋の架設整備を行い、史跡・名勝景観の価値及び利便性の向上を図る。
- (5) 公民館の充実
- ① 誰もが気軽に立ち寄り、共に学び、共にふれあう身近な公民館運営に努める。
  - ② 公民館運営に公民館運営審議会委員、企画実行委員の他、市民参加を図り、関連諸機関や市民団体とも協働して充実を図る。
  - ③ 事業の実施には、地域社会との連携に努め、団体・サークルやN P

○法人等の諸機関・諸団体とも協力して充実を図る。

- ④ 主催講座については、地域的・今日的な課題、心豊かに生きることのできる学びの充実を図り、市民の自主的・自発的な学習活動の推進を支援する。
- ⑤ 市民の学習活動に機材・教材を提供し、活動の場の環境整備に努める。
- ⑥ 広報活動に市民も参加し、情報の提供に努める。

(6) 図書館の充実

- ① 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」、「なんでも」利用ができる図書館運営に努める。
- ② 「小金井市立図書館運営方針（改訂版）」に基づき、図書館施策を推進していく。
- ③ 子供の読書活動推進のため、平成27年度で計画が終了する「第2次小金井市子ども読書活動推進計画」について、引き続き「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」に繋がるよう準備に着手する。
- ④ 図書館の利便性向上のため、市民用インターネット端末の設置、電子図書の導入、様々なデータベースの提供、資料用ＩＣタグの導入などのＩＣＴ化推進について検討を進める。

(7) 社会教育施設の整備

- ① 市民の学習・文化活動及び集会の場として、施設の整備充実を図る。
- ② 市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として、施設の整備充実を図る。
- ③ 公民館、図書館、体育館、学校など既存施設の有効活用を積極的に推進する。
- ④ 震災の経験を踏まえた施設のあり方を検討する。

## 教育目標・基本方針・各計画・教育施策の関係

○理念的な原理・原則

小金井市教育委員会の  
教育目標・基本方針

○中期的な計画

「明日の小金井教育プラン」(学校教育)

「第2次生涯学習推進計画」(生涯学習)

○当該年度の短期的な計画  
(毎年度策定)

教育施策・主要事業

小金井市教育委員会が目指す教育の実現

小金井市教育委員会は、「教育目標」及び「基本方針」の実現に向け「明日の小金井教育プラン」と「第2次生涯学習推進計画」を策定しています。

これらの中期的な計画に基づき、当該年度に実施する「教育施策」及び「主要事業」を明確化することができるようになります。

これらの「教育施策」及び「主要事業」等を推進していくことで、小金井市教育委員会が目指す教育を実現していきます。

# 平成27年度 点検及び評価対象事業 (平成26年度実施事業)

【学校教育】		事業番号	点検及び評価対象事業名	担当	優先順位	その他の主な事業
小金井市教育委員会の教育目標（平成20年1月2月14日 小金井市教育委員会決定）	小金井市教育委員会の基本方針（平成24年2月14日 小金井市教育委員会決定）	平成26年度教育施策 明日の小金井教育プラン 基本方針1・2・3	(1) 特色ある教育	1 特色ある教育活動発表会の実施	指導室	A 教育フォーラム
			(2) 人権教育	2 男女平等教育の推進	指導室	A 人権尊重教育推進校
			(3) 社会貢献活動	3 子どもの権利に関する条例の学校への周知	指導室	A 人権教育推進委員会
			(4) 伝統・文化理解教育	4 ボランティアカードの活用	生涯学習課 指導室	B ボランティアカード作成 アクション月間CO2削減
				5 ボランティア活動の表彰と紹介	指導室	
			(5) 体験活動	6 「小金井市の歴史散歩」の配布	生涯学習課 指導室	B 小学校外国語活動推進委員会
				7 「こがねい郷上からた」の普及	生涯学習課 指導室	B 中学校ALT運営委員会
			(6) 家庭教育	8 三宅島との交流	指導室	C 中学校職場体験
				9 家庭学習のすすめの作成	指導室	B 中学生保護者向け資料「ハート・リンク」作成
				10 保護者向け資料の作成	指導室 生涯学習課	B
			(7) わかる・できる・活かす授業	11 授業力向上研修会	指導室	B 学生ボランティア派遣
				12 授業公開等の充実	指導室	A 授業改善推進プラン作成
				13 子供の学習に関する実態把握	指導室	A わかる・できる・活かす授業改善研究推進校
				14 体験活動の充実	指導室	A
				15 師資授業等の充実	指導室	A 少人数指導授業改善推進委員会
			(8) 読書活動と学校図書館	16 「小金井市学校読書活動推進月間」の設定	指導室	B
				17 学校図書館補助員の配置と読書活動の充実	指導室	C 学校図書館補助員派遣
			(9) 情報教育	18 情報モラルの向上	指導室	A
				19 情報活用能力向上のための研修会の実施	指導室	A
			(10) 科学教育	20 近隣大学等の連携	指導室 生涯学習課	B 理科支援員派遣
				21 理科支援員の配置	指導室	A 大学との共同研究（コンサル）
			(11) 道徳教育	22 家庭や地域と連携した道徳教育の推進	指導室	A 道徳教育推進委員会
				23 道徳副読本の配布	指導室	B 道徳授業地区公開講座
			(12) 体力の向上	24 一校一運動の推進	指導室	A 体力向上推進委員会
				25 体力調査の実施	指導室	B 小金井市小中学生マラソン大会
				26 食育の推進	学務課 指導室	C スポーツ教育推進校
			(13) 特別支援教育	27 特別支援教室の確保	庶務課 学務課 指導室	B 特別支援学級推進委員会
				28 特別支援学級の増設	庶務課 学務課 指導室	A 特別支援専門・巡回相談
				29 特別教育支援員の配置	指導室	A 特別支援學習指導員配置
			(14) 新しい学校評価	30 学校評価の推進	指導室	C 学校関係者評価
			(15) 情報環境	31 情報教育アドバイザー派遣の充実	指導室	C ICT活用教育推進委員会
				32 コンピュータ管理業務者派遣の充実	指導室	A コンピュータ教育研修会
				33 教育用コンテンツ管理システムの構築	庶務課 学務課 指導室 図書館	C ICT支援員の派遣
			(16) 教育相談・適応指導	34 スクールカウンセラー派遣の充実	指導室	C 教育相談推進委員会
				35 スクールソーシャルワーカーの派遣	指導室	A スクールカウンセラー連絡会
			(17) 学校施設	36 特別支援学級の冷暖房設備の整備	庶務課 学務課	A 小学校施設整備
				37 校庭の芝生化の推進	庶務課	A 中学校施設整備
				38 太陽光発電や風力発電の推進	庶務課	A 教材・教具・図書整備
【生涯学習】		事業番号	点検及び評価対象事業名	担当	優先順位	その他の主な事業
小金井市教育委員会の教育目標（平成20年1月2月14日 小金井市教育委員会決定）	小金井市教育委員会の基本方針（平成24年2月14日 小金井市教育委員会決定）	平成26年度教育施策 第2次生涯学習推進計画 基本方針4	(1) 生涯学習の推進	39 まなびあい出前講座	生涯学習課	/ 成人の日記念行事
				40 青少年のための科学の祭典	生涯学習課	/ 心身に障害のある児童・生徒の地域活動促進事業
				41 中近東歴史文化講座	生涯学習課	/
				42 ボランティアセミナー	生涯学習課	/ こがねい市民講師登録制度
				43 地域の世代のための地域参加講座	生涯学習課	/ 社会教育関係団体補助事業
			(2) 青少年教育の推進	44 家庭教育学級	生涯学習課	/ 思春期子育て講座
				45 放課後子ども教室	生涯学習課	/ 自然体験教室
				46 少年自然の家維持管理事業	生涯学習課	/ 天体教室
			(3) スポーツ・レクリエーション活動の推進	47 市民体育祭	生涯学習課	/ スポーツ教室・各種大会
				48 体育協会・総合型地域スポーツクラブ補助事業	生涯学習課	/
				49 スポーツ推進委員事業	生涯学習課	/
			(4) 文化財の保存と啓発活動の推進	50 文化財センター維持管理事業	生涯学習課	/ 文化財保護審議会運営
				51 市史編さん活動	生涯学習課	/ 文化財の管理公開
				52 古文書講座	生涯学習課	/ 理収文化財の保護事務
				53 名勝小金井（サクラ）復活プロジェクト	生涯学習課	/ 古文書調査
			(5) 公民館の充実	54 青少年国際交流講座「生活日本語教室」	公民館	/ 公民館運営審議会運営
				55 ITサポート事業「こがねいパソコン相談室」	公民館	/ 企画実行委員会運営
				56 市民が作る自主講座	公民館	/ 公民館研究大会運営
			(6) 図書館の充実	57 ハンディキャップサービス事業	図書館	/ 図書館協議会運営
				58 図書館児童サービス事業	図書館	/ 地域文庫補助金交付事業
			(7) 社会教育施設の整備	59 総合体育館維持管理事業	生涯学習課	/ 森山公園健康運動センター維持管理
				60 スポーツ開放・学校開放	生涯学習課	/ 上木公園運動施設維持管理
				61 図書館維持管理業務	図書館	/ テニスコート維持管理
				62 公民館維持管理事業	公民館	/ 校庭開放

## 平成27年度 評価基準

S	達成している	施策に沿って事業を進め、効果的な結果が得られ、当該年度目標及び事業目標を達成することができた。
A	概ね達成している	施策に沿って事業を進め、当該年度目標を概ね達成したが、事業目標を達成するには至っていない。
B	ある程度達成している	施策に沿って事業を進め、当該年度目標をある程度達成したが、さらに現状を改善する必要がある。
C	達成することに努力を要する	施策に沿って事業を進めてはいるが、当該年度目標を達成したとはいせず、また、現状について大きな課題がある。
D	着手していない	事業自体に着手できていない。

# 点検及び評価表（学校教育）

## 1 概要

学校教育では、小金井市教育委員会の基本方針及び明日の小金井教育プランに基づいた平成26年度教育施策を推進するための様々な事業を展開し、点検及び評価に当たっては、明日の小金井教育プランの重点施策である38事業を評価対象とした。

平成26年度については、全38事業中36事業についてA評価「概ね達成している」と評価した。

事業全体の9割以上がA評価となったことは、学校教育における事業が大きな問題なく推進できているものと評価する。

具体的に前年度の評価結果と比較すると、「特別支援学級の冷暖房設備の整備」は評価Aから評価Sとなった。これは必要な学級への設置が完了したため、S評価「達成している」とした。

また「校庭の芝生化の推進」は1校の芝生化を目標とし、目標が達成できたためA評価「概ね達成している」とした。

また「太陽光発電や風力発電の推進」については、太陽校発電等の設備を導入することを目標としていたが、導入ができなかったため、昨年度と同様のC評価とした。

今後は、A評価の事業はS評価に、C評価の事業はまずはB評価にすべく、担当課が中心となり小・中学校、関係部局、関係諸機関と連携し、事業目標の達成に向けて課題の解決を図っていくこととする。

## 2 評価結果総括

	事業数	S	A	B	C	D
(1) 特色ある教育	1		1			
(2) 人権教育	2		2			
(3) 社会貢献活動	2		2			
(4) 伝統・文化理解教育	2		2			
(5) 体験活動	1		1			
(6) 家庭教育	2		2			
(7) わかる・できる・活かす授業	5		5			
(8) 読書活動と学校図書館	2		2			
(9) 情報教育	2		2			
(10) 科学教育	2		2			
(11) 道徳教育	2		2			
(12) 体力の向上	3		3			
(13) 特別支援教育	3		3			
(14) 新しい学校評価	1		1			
(15) 情報環境	3		3			
(16) 教育相談・適応指導	2		2			
(17) 学校施設	3	1	1		1	
合 計	38	1	36	0	1	0
内 訳 (%)		2.63%	94.74%	0.00%	2.63%	0.00%

### 3 評価表

特色ある教育活動発表会の実施								
事業番号	1	優先	A	担当	指導室			
事業内容	各校で児童・生徒の実態や地域の実情に応じたり、創意工夫を生かしたりする特色ある教育、特色ある学校づくりを進めることで、小金井市の教育の活性化を図る。							
26年度目標	各校における特色ある教育活動の充実を図り、家庭や地域へ向けて定期的な発表や広く市民に向けての紙上発表を行う。							
計画(Plan)	H22 各校における特色ある教育活動の充実	H23 実施	H24 継続	H25 継続	H26 継続	H27 継続	H28 特色ある教育活動発表会の実施	
26年度事業成果(Do)	全校が学校公開や保護者説明会等の機会を活用し、特色ある教育活動についての発表を行った。また、全校の特色ある教育活動について紹介資料を作成し、小金井教育の日の場を使い、保護者、市民、地域、教育関係者に向けて紙上発表を行った。							
評価(Check)		A	A	A	A			
進捗状況と今後の展開(Action)	全校が取り組む特色ある教育活動についての広報活動の充実に努める。 「小金井教育の日」の中で、学校が取り組む特色ある教育活動にかかる事例発表会を行なう。また、全校の特色ある教育活動を紹介する資料を作成し、保護者や市民などに広く周知する。							

男女平等教育の推進								
事業番号	2	優先	A	担当	指導室			
事業内容	男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重され、対等な立場であらゆる活動に共に参画する男女共同参画社会の実現を図るために、学校の教育活動全体を通して男女平等教育を推進する。							
26年度目標	人権教育の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくし、人権課題にかかる差別意識の解消を図り、男女平等教育を推進する。							
計画(Plan)	H22 各校の人権教育への位置付けと人権教育推進委員会にて指導内容や指導方法について改善・充実	H23 実施	H24 継続	H25 継続	H26 継続	H27 継続	H28 継続	
26年度事業成果(Do)	小金井市のいじめ防止基本方針の策定を受け、全校がいじめ防止基本方針を策定し、人権教育の年間指導等に反映させた。また、人権教育推進委員を中心に指導内容や指導方法の改善策を協議し、各校の取組に反映させた。							
評価(Check)		A	A	A	A			
進捗状況と今後の展開(Action)	人権教育啓発資料を作成し、一人一人の子供が、自己の大切さとともに他者の大切さを認めることができる人権感覚や人権意識を高める人権教育を推進する。また、7回の学校訪問等の機会に、教育委員会から教職員に対して直接人権意識を向上させる指導・助言を行う。							

子どもの権利に関する条例の学校への周知								
事業番号	3	優先	A	担当	指導室			
事業内容	「小金井市子どもの権利に関する条例」を学校に周知することで、人権教育を推進する。							
26年度目標	「小金井市子供の権利に関する条例」のリーフレットを活用し、学校への周知を一層進める。							
計画(Plan)	H22 小金井市子どもの権利に関する条例のリーフレットの周知	H23 実施	H24 継続	H25 継続	H26 継続	H27 継続		
26年度事業成果(Do)	「小金井市子どもの権利に関する条例」を校長会・副校長会・人権教育推進委員会に配布し、周知を行った。また7校の学校訪問の機会には教育委員会から教職員に対して直接配布し、取組の確認を行った。							
評価(Check)		A	A	A	A			
進捗状況と今後の展開(Action)	「小金井市子どもの権利に関する条例」について、4月、5月中に全小中学校に周知し、年間を通じてその取組の確認を行う。							

ボランティアカードの活用								
事業番号	4	優先	B	担当	指導室			
事業内容	全中学生と小学校5・6年生にボランティアカードを配布し、ボランティア活動への参加意欲を高める。							
26年度目標	ボランティアカードを小学校5・6年生と全中学生に配布し、意識付けを行う。							
計画(Plan)	H22 中学生用ボランティアカードの作成	H23 検討	H24 検討	H25 検討	H26 試行	H27 試行 小学生・中学生用ボランティアカードの作成表彰		
26年度事業成果(Do)	学校にボランティアカードを配布したり、ボランティア活動の場を紹介したりしたことで、意欲的にボランティア活動に参加する児童・生徒の様子が見られた。							
評価(Check)		A	A	A	A			
進捗状況と今後の展開(Action)	ボランティアカードを活用する場について、校長会や副校長会を通じて積極的に情報発信をしていく。							

ボランティア活動の表彰と紹介								
事業番号	5	優先	B	担当	指導室			
事業内容	積極的にボランティア活動をしている個人やグループの紹介する機会として、表彰式を行う。							
26年度目標	ボランティア活動に取り組んだ個人やグループを小金井市児童・生徒表彰で表彰する。							
計画 (Plan)	H22 個人やグループを小金井市児童・生徒表彰に推薦	H23 検討	H24 検討	H25 検討	H26 試行	H27 試行		
26年度事業成果 (Do)	東中学校の生徒会が取り組むボランティア活動を児童・生徒表彰の場で紹介し、表彰した。							
評価 (Check)		A	A	A	A			
進捗状況と今後の展開 (Action)	ボランティア活動に取り組んでいる個人やグループの活動を校長会の場で紹介し、積極的にボランティア活動に取り組む個人やグループを児童生徒表彰で表彰する。							

「小金井市の歴史散歩」の配布								
事業番号	6	優先	B	担当	生涯学習課・指導室			
事業内容	生涯学習部で作成した「小金井市の歴史散歩」を各学校に40部ずつ配布し、社会科や総合的な学習の時間の学習、道徳に活用し、郷土への理解を進め、郷土を愛する心を育てる。							
26年度目標	社会科副読本作成委員会で、地域の歴史学習における活用方法を検討する。							
計画 (Plan)	H22 検討	H23 検討	H24 検討	H25 検討	H26 実施	H27 継続 「小金井市の歴史散歩」を各学校に配布		
26年度事業成果 (Do)	「小金井市の歴史散歩」の内容を小学校社会科副読本の資料として引用し、小学校の社会科の授業の中で教材として使用した。							
評価 (Check)		A	A	A	A			
進捗状況と今後の展開 (Action)	校長会や副校长会、教務主任研修会で「小金井市の歴史散歩」の紹介を行い、各学校での活用を促す。また、社会科副読本推進委員会の中で指導事例を確認し、各学校での指導に反映させる。							

「こがねい郷土かるた」の普及								
事業番号	7	優先	B	担当	生涯学習課・指導室			
事業内容	小金井の自然、歴史、文化、伝統芸能・工芸などを対象とした「こがねい郷土かるた」を普及し、郷土への理解を進め、郷土を愛する心を育てる。							
26年度目標	学校の教育活動の中で「こがねい郷土かるた」の活用を促す。							
計画(Plan)	H22 検討	H23 検討	H24 検討	H25 試行	H26 充実	H27 充実	H28 各校の予選会勝者による「郷土かるた」中央大会の試行	
26年度事業成果(Do)	小学校社会科副読本に「こがねい郷土かるた」を掲載し、小学校の社会科の授業の中で教材として使用した。							
評価(Check)		A	A	A	A			
進捗状況と今後の展開(Action)	平成28年度に予定されている「こがねい郷土かるた」大会については、現在学校で取り組んでいる普及の方法と異なり、学校教育の実情にそぐわないため「試行」は難しいと判断する。今後は、校長会や副校長会、教務主任研修会で「こがねい郷土かるた」の紹介を行い、各学校での活用を促す。また、社会科副読本推進委員会の中で指導事例を確認し、各学校での指導に反映させることで普及を図る。							

三宅島との交流								
事業番号	8	優先	C	担当	指導室			
事業内容	小金井市と三宅島の友好都市盟約を活用し、三宅島の豊かな自然の中で様々な体験活動を行うとともに三宅島の子供との交流を通して豊かな人間性を育てる。							
26年度目標	三宅島の子供との交流方法と具体的な内容について検討する。							
計画(Plan)	H22 三宅島の子供との交流について検討	H23 検討	H24 検討	H25 検討	H26 検討	H27 試行 三宅島の子供とのメール交換やインターネット会議の実施 三宅島での子供体験ツアー開催試行		
26年度事業成果(Do)	三宅島の6年生と前原小学校6年生が前原小学校で直接交流の活動を行った。							
評価(Check)		B	A	A	A			
進捗状況と今後の展開(Action)	直接交流を行っている学校間のメール交換やインターネット会議の実施の可否について検討する。三宅島での子供体験ツアー開催等については予算や保護者理解等の関係から難しいと判断する。今後は、三宅島の学校との直接交流の充実を図ることを検討し、試行していく。							

家庭学習のすすめの作成								
事業番号	9	優先	B	担当	指導室			
事業内容	家庭学習の意義や、学習時間の目安、学習計画の立て方などを示した家庭学習のすすめ「小金井の子供の学習（仮称）」を作成し、家庭に向けた家庭学習の啓発や児童生徒の家庭学習の充実を図る。							
26年度目標	「小金井の子供の学習（仮称）」の目的や内容、作成スケジュール等について検討する。							
計画(Plan)	H22 検討	H23 検討	H24 検討	H25 試行	H26 充実	H27 充実	小学校用、中学校用とも1年ごとに改訂し配布を実施	
26年度事業成果(Do)	家庭学習のすすめ「小金井の子供の学習（仮称）」の構成について、教育委員会、学校担当者と協議し、作成に向けての方向性を確認した。							
評価(Check)		A	A	A	A			
進捗状況と今後の展開(Action)	家庭学習をすすめる「小金井の子供の学習（仮称）」の作成、配布について、校長会と調整を図りながら、教務主任研修会の中で研究に取り組む。							

保護者向け資料の作成								
事業番号	10	優先	B	担当	指導室			
事業内容	小学生や中学生の学校生活や家庭生活における課題を示し、その解決方法について、各家庭に啓発する。							
26年度目標	「小学生版ハートコンタクト」作成の検討を行う。							
計画(Plan)	H22 「小学生版ハートコンタクト」作成の検討	H23 検討	H24 検討	H25 検討	H26 実施	H27 継続 「小学生版ハートコンタクト」の作成、配布		
26年度事業成果(Do)	「小学生版ハートコンタクト」の構成について、教育委員会、学校担当者と協議し、作成に向けての方向性を確認した。							
評価(Check)		A	A	A	A			
進捗状況と今後の展開(Action)	小学生版ハートコンタクト（仮）の作成、配布について、校長会と調整を図りながら、生活指導主任研修会の中で研究に取り組む。							

授業力向上研修会								
事業番号	11	優先	B	担当	指導室			
事業内容	優れた指導力をもつ教員の授業を教員研修会や校内研究で参観し、よりよい授業を目指した研究協議会を実施するなどして授業力の向上を図る。							
26年度目標	優れた指導力をもつ教員を、若手教員研修や授業研究の講師として活用し、市内教職員の授業力の向上を図る。							
計画(Plan)	H22 検討	H23 検討	H24 検討	H25 試行	H26 試行	H27 試行	H28 優れた指導力をもつ教員を教育委員会が表彰する。	
26年度事業成果(Do)	優れた指導力をもつ教員を若手教員研修の講師としてかかわらせ、若手教員等の育成を推進することができた。							
評価(Check)		A	A	A	A			
進捗状況と今後の展開(Action)	教科に関する研修や若手教員を対象にした研修で優れた指導力をもつ教員や指導教諭を講師として活用した授業力向上研修会を実施する。							

授業公開等の充実								
事業番号	12	優先	A	担当	指導室			
事業内容	地域に広く授業公開をすることや学校全体で研究授業を行い、よりよい授業のための協議会を行う機会を増やすことで、教員の授業力の向上を図る。							
26年度目標	校内研究の内容を取り入れた授業の公開や授業力の向上を目指した校内研修の充実を図る。							
計画(Plan)	H22 授業公開・研究授業の充実	H23 充実	H24 充実	H25 充実	H26 充実	H27 充実	H28 全教員が年1回研究授業を実施	
26年度事業成果(Do)	学校公開時に校内研究の内容を取り入れた授業公開の実施や全校で授業力向上に向けた校内研究、校内研修を実施した。							
評価(Check)		B	A	A	A			
進捗状況と今後の展開(Action)	全小・中学校で全教員が外部講師等を活用した授業研究を実施する。							